

議員（門 秀俊）

2番 門 秀俊、一般質問させていただきます。

危機管理についてお伺い致します。

新型コロナウイルスによって、ここ3ヶ月で生活のあり方が大きく変わってしまいました。小・中学校では3月から5月にかけて、ほとんどが休校となり、卒業式、入学式などは縮小された式典となりました。特に4月中旬よりは全国緊急事態宣言が出され、全国での自粛要請が出され、他県への不要不急の外出は控えられ、企業では時差出勤、テレワークの推進、外食産業では休業、時短営業など、ホテル業界では今もなお休業になっているホテルもあります。

また、来年3月、多度津高校卒業予定の私の知人のお子さんは、就職が決まっていたのに白紙になってしまいましたという学生もいます。

本町におかれましても、関係各課が日々色々な対応があったと思います。

この新型コロナウイルス感染症の終息には、多くの専門家、有識者はまだまだ時間がかかると見解しており、今後も3密を避けて、手洗いの徹底や手指の消毒徹底を初め、咳エチケット、マスクの着用等、新型コロナウイルスの第2波、第3波への備えにも、できる限り感染予防対策をしていかななくてはなりません。また一方で、確実視されている南海地震や台風シーズンを目前に、台風被害にも住民の方々は日々不安に思い、過ごしています。

それでは、質問に入らせて頂きます。一問一答方式でお願い致します。

多度津町内の避難所と避難場所は。ご答弁お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

門議員の多度津町内の避難所と避難場所についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の指定避難所は、多度津中学校、多度津小学校、豊原小学校、四箇小学校、白方小学校、豊原幼稚園、多度津高等学校、多度津町民健康センター、多度津町リサイクルプラザ、高見島研修センター、佐柳本浦住民会館、佐柳いこいの家の12施設でございます。

また、指定緊急避難場所につきましては、今申し上げました12ヶ所の指定避難所を含む公共施設を初め、協定を締結した民間施設を合わせました57施設でございます。

指定避難所及び指定緊急避難場所ともに多度津町地域防災計画に掲載しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問させていただきます。

本町における防災MAX、こちらの方、配られてると思いますが、避難所は

示させて頂いてるんですが、避難場所が出ておらないのはなぜでしょうか。

総務課長（神原 宏一）

門議員の防災MAXにおいて指定緊急避難場所が不明ということでございます。この防災MAXに同封しておりますハザードマップにつきましては、指定避難所を掲載はしておりますけれども、指定緊急避難場所については掲載をしておりません。先ほど申し上げましたように、指定緊急避難場所につきましては57ヶ所ということでございますが、そのうち個人宅が9ヶ所ありますので、それを除いても48ヶ所という数になります。このハザードマップの大きさから言いますと、この中に土砂災害警戒区域とか金倉川浸水想定区域などを色分けして図で表し、12の指定避難場所については記載しているということで、それにプラス48ヶ所、指定緊急避難場所を加えると、とても皆様にとりまして見づらいというような状況があるということで、そういう判断のもと、掲載はしていないということでございます。

ただ、今般、昨年末に県が金倉川の最大浸水想定区域の見直しをしておりますので、今年度予算において、このハザードマップを更新する予定としております。その中でハザードマップ自体の大きさも大きくして、指定緊急避難場所について追加していきたいという風に考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

議員（門 秀俊）

次の質問をさせていただきます。

避難所の運営マニュアルの方はどのようなになっているのでしょうか。

総務課長（神原 宏一）

門議員の避難所の運営マニュアルについてのご質問に答弁をさせていただきます。

避難所運営マニュアルとは、避難所の安心・安全かつ円滑な管理運営を行うことを目的とし、その手順をまとめたものでございます。地震などによる大規模災害時に避難者が一時的に集中して避難することにより、避難所において混乱が生じることが予想されますが、町が住民と連携して避難所の管理運営を行うに当たり、留意すべき事項などについて示すことで、その混乱を回避しようとするものでございます。

本町におきましては、標準的な避難所運営マニュアル作成の手引を作成中でございます。この手引が完成した後に順次、指定避難所ごとの運営マニュアルを作成する予定としております。

このマニュアルの作成に当たりましては、施設管理者や地元自治会などと施設利用に関する調整が必要なことから、時間を要することをご理解頂きまして、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

次の質問をさせていただきます。

大規模災害時の広域避難というものは、どのようなものでしょうか。ご答弁をお願いします。

総務課長（神原 宏一）

門議員の大規模災害時の広域避難についてのご質問に答弁をさせていただきます。

広域避難とは、大規模な地震、津波や洪水などの災害に対し、市町村、都道府県の区域を越える避難のことを指します。東日本大震災におきまして顕在化した課題であり、行政区域を越える避難に対する支援が十分でなかったことの教訓から、国においても検討が進められていますけれども、複雑な検討事項や実効性の確保などが焦点となっているところでございます。

県内におきましては、各種検討会において議題には上がっているものの、県内市町間、他県間との調整の複雑さから、具体的な方針については示されていません。

本町におきましては、近隣市町と協議を進めるとともに、町内における地震、浸水被害に耐え得る建築物管理者との協議を行うことで、広域避難の代替方法を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

次の質問をさせていただきます。

現在、本町が保有する災害備蓄品について、備蓄している場所、備蓄品の種類、また避難数にもよるが、何日分保有していますか。ご答弁をお願いします。

総務課長（神原 宏一）

門議員の本町が保有する災害備蓄品の場所、種類、数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町では、香川県地域防災計画における緊急物資の備蓄マニュアルに基づき、目標量を算定し、備蓄品を整備しております。当マニュアルにおけます備蓄目標日数を3日分とし、発災後の1日分を県及び市町が協力して現物備蓄を行い、残り2日分を協定などによる流通備蓄により対応することとしており、これに該当する備蓄品目としては、食料、調製粉乳、飲料水、毛布、生理用品、紙おむつ、大人用・子供用となっております。

その備蓄状況は、香川県地域地震・津波被害想定における町内の想定避難者

4,200人に対し、食料品はアルファ米、保存パン、ビスケットなどを1万3,748食、調製粉乳を1万2,695グラム、飲料水を1万5,872リットル、アルミブランケットを3,071枚、生理用品を234パック、紙おむつ大人用166枚、子供用1,676枚となっております。これらを先ほど申しあげました各指定避難所のうち、豊原小学校及び豊原幼稚園を除く10ヶ所に分散して整備しており、今年度の豊原幼稚園分を含めました豊原小学校への整備をもって目標量に到達する見込みとしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

次の質問をさせていただきます。

大規模に被災した自治体には、国からプッシュ型で災害支援が届くと午前中の答弁もありましたが、具体的にはどのようなもののでしょうか。お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

門議員の具体的なプッシュ型支援物資についてのご質問に答弁をさせていただきます。

プッシュ型支援とは、発災当初の被災地方公共団体におきまして、正確な情報の把握に時間を要すること、民間供給能力の低下などから、必要な物資を迅速に調達することが困難と予想されるため、国が被災府県からの具体的な要請を待たずに避難者への支援物資を調達、輸送することとさせていただきます。その支援活動の詳細につきましては、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画において定められております。具体的な支援物資の対象品目は、食料、毛布、乳児用粉ミルクまたは乳児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ、簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品の8品目に加えまして、生活環境の整備に不可欠な必需品とされております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問させていただきます。

そのプッシュ型支援物資は、スムーズに避難所へ届くことができるのでしょうか。お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

プッシュ型の災害支援物資がスムーズに避難所へ届くのかという質問に答弁させていただきます。

プッシュ型の災害支援物資につきましては、災害が発生後4日目以降、概ね

1週間以内において被災地に国から届けられるということになっております。大まかな流れとしては、国からまず香川県へ災害支援物資が送られます。これが、香川県が1次広域物資拠点施設ということになりますが、香川県の場合は「サンメッセ香川」に届くことになります。そこから計画によりまずと国道11号線を通して、多度津町の2次物資拠点施設へ届くということになります。

この2次物資拠点施設につきましては、協定を結ばせて頂いて、国道から北へ下りる県道沿いにそれぞれ四変テック株式会社様、J A香川県多度津支店様、三和シャッター工業株式会社西讃営業所様の3企業をお願いを致しまして、そういう協定のもと、そこが2次物資拠点施設となることになっております。これから今度、各避難所への輸送につきましては、現在、宅配業者と協定を結ぶ準備を進めておりまして、その2次物資拠点施設の開設からそれぞれの避難所への輸送について、その宅配業者で行って頂くという流れで、全体的なプッシュ型支援の流れを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

次の質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症により世界中で医療用の物資が不足し、日本においてもマスク、アルコール消毒液が品薄状態に大変困惑しました。今もお、通常よりは高値で販売されています。本町では、町保有の災害備蓄品の使用はありましたか。ご答弁お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

門議員の新型コロナウイルス感染症への災害備蓄品の使用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

災害備蓄品につきましては、食料品などはもとより、多度津町災害医療救護活動連絡会における協議結果に基づきまして、職員において管理可能な医薬品につきましても整備をしております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして全国的にマスクや消毒液などが入手困難な状態となったことから、庁内の衛生環境を保つため、職員用としてマスク4,850枚及びアルコール消毒液100 を提供し、活用しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問させていただきます。

また今後、もし第2波、第3波への備えはどのようなになっておりますか。ご答

弁お願いします。

総務課長（神原 宏一）

第2波、第3波への備えということでございますが、現在、先ほど申し上げました庁内で使用したマスク、消毒液については、マスクの方につきましては十分補填して、コロナウイルス感染症が拡大する前、9,350枚であったのに対しまして、現在1万1,890枚の備蓄がございます。消毒液につきましては、なかなか品不足で入手が思うようにいけない部分もございますけれども、今後も新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金などを活用しながら、足りないものも含め、第2波、第3波に備えた備蓄品について検討しながら、購入できるものについて購入していきたいという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

次の質問をさせていただきます。

万が一、台風や地震等により、やむを得ず避難所に避難した場合、人が密集すると思われます。新型コロナウイルス感染防止の観点から、その対策はどのようなになっていますか。ご答弁お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

門議員の避難所開設の際の感染防止対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

従来、台風接近などの警報発表の際には、多度津中学校及び白方小学校並びに島嶼部の避難所を優先的に開設し、避難者の方を受け入れていましたが、過去の事例からは開設した避難所におきまして十分なスペースを確保できなかったという事例はございません。しかしながら、大規模災害時には多くの方の避難が想定され、加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、内閣府においては十分なスペースを確保する指針が示されたため、県におきましても世帯間で2メートル以上の間隔を確保する対応を求めています。

そのような中、本町におきましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、パーテーション150台などを整備する予定でございます。

また、先ほど申し上げました災害備蓄品における医薬品は各指定避難所に整備しておりまして、アルコール消毒液などによる手指消毒やマスクによる飛散防止対策を避難所内において周知することで、パーテーションによる十分なスペース確保と併せて新型コロナウイルス感染症への対策としたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

最後の質問をさせていただきます。

本町では、3年前の台風により、床上、床下浸水など甚大な被害が発生しています。その時の教訓を生かし、今後、台風シーズンに当たり、防災・減災対策はどのようなになっていますか。ご答弁お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

門議員の浸水被害を踏まえた防災・減災対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

門議員のおっしゃるとおり、平成29年度の台風18号においては、桜川流域の広範囲で床上浸水84棟、床下浸水209棟等の被害が発生致しました。

この被害を受けて、香川県においては平成30年度に桜川堤防の嵩上げ工事を実施するとともに、本町においても平成30年度に内水排除用のエンジンポンプを整備した上で、令和元年度には町内複数の事業者で構成されております多度津町防災連絡協議会と桜川の増水に伴う浸水対策作業に関する協定を締結を致しまして、台風等の増水時には、桜川における排水作業を優先的に実施して頂けるような体制を整備しております。

昨年度におきましては、幸いにもこの協定に基づいた活動は1回のみでございましたが、積極的に多くの事業者の協力を頂き、効果的な活動が実施されたことで、その有効性については実証されたところでございます。

今年度においても、以上の活動を効果的に推進してまいりたいことを申し上げ、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

自然災害の種類においても台風、集中豪雨、高潮など大小違いがありますが、ある程度いつ起こるか予測できます。しかし、地震災害はいつ起こるか分かりません。危機管理体制はこれでいいということはないと思います。色々な状況を考え、今後の対応をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。有難うございました。